

活動分野	森に親しむ懇談会(もりこん) 154		
タイトル	千葉県の森林をめぐる情勢		
実施日時	平成30年6月21日(木) 18:45~20:45		
実施場所	船橋中央公民館第2集会室		
受講者	12名	FIC会員	12名

活動の内容

講師は千葉県森林研究所の所長、福島成樹さん。

森林研究所は山武市埴谷にあり森林・林業に関する研究機関で、FICでも大変お世話になっているところ所です。ほとんどの参加者も顔なじみで活発な意見が交わされた。

最初に今話題になっている(仮称)森林環境税は税の徴収、(仮称)森林環境譲与税は前者の税の交付について説明があり、その規模は年間600億円にも上る。背景として、活用できる人工林資源が充実、国産材の供給量が増加し、木材自給率は35%になる中で、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の財源が必要であることがある。併せて、森林管理の制度が大きく変わり、森林環境税を財源として、次のとおり森林整備を促進されるとしている。

1. 市町村(地域全体)

○林業経営が可能であるにもかかわらず、経営管理されずに放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与。

○間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林が促進され、土砂災害等の発生リスクが低減し、地域住民の安全・安心に寄与。

2. 森林所有者

○市町村が介在してくれることにより、長期的に安心して所有森林を任せられる。

○意欲と能力のある林業経営者が、所有森林の経営管理を行うことにより、所有森林からの収益の確保が期待できる。

3. 地域の林業経営者

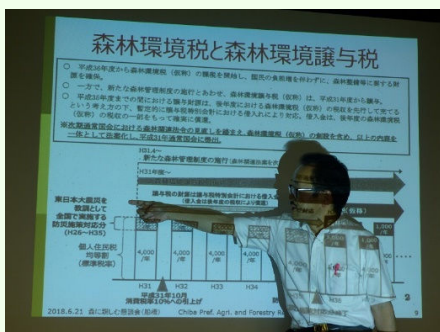
○多数の所有者と長期かつ一括した契約が可能となり、経営規模や雇用の安定・拡大につながる。

○これまで手が付けられなかった所有者不明森林も整備が出来るようになり、間伐等の施業や路網の整備が効率的に実施できる。

今後の課題として 特に、人口が多く森林の少ない市区において、有効かつ住民が納得できる税の活用について、市町村に応じた工夫が大切となること、これらに関し市町村に専門家がないことなどが挙げられる。

続く話題として、千葉県の森林情報が変わることにについて。航空写真による樹種データ等修正。

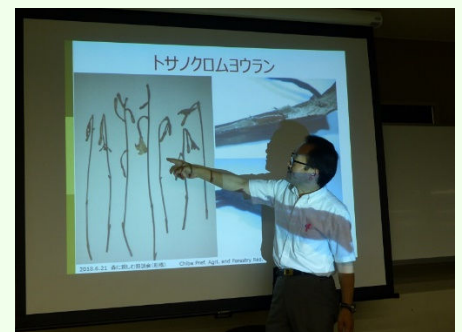
次の話題として、“ハモグリバエ”によるラン科植物の被害状況についてお話しいただいた。キンラン、ギンラン、シュンラン、クマガイソウなど多くのラン科植物が、若い果実を食害するハモグリバエの被害に遭い、ほとんど種子生産が出来ていないことが明らかになりつつあること。これに対し神戸大学などと実態調査を行い、保全につなげる取り組みをお話しいただいた。



森林環境税、森林環境譲与税
今後の活用に課題



クマガイソウの果実の被害
中には種子が全くない



トサノクロムヨウランの被害
こちらは茎から入る